

午後 3時00分 再開

- 議長（南波 清吾君）休憩前に引き続き会議を開きます。

・ 市政について

- 議長（南波 清吾君）次に、質問第6号、市政について、古市議員の質問を許します。古市議員。

〔5番 古市 順子君登壇〕

- 5番（古市 順子君）私は、今回真田地域の公共交通と交流・文化施設整備について質問をいたします。

地域公共交通問題は、上田市においても高齢者など移動制約者がふえる中で市政の重要課題であり、私は何度も質問をしてまいりました。高度経済成長政策による人口の大都市集中で地方の人口が急減した上、モータリゼーションの急激な推進などにより、地域における公共バス利用者は1968年度の年間101億400万人をピークに年々減少をし続けています。2002年2月に不採算バス路線の撤退は許可制から6カ月前の事前届け出制に変更され、路線バスの廃止が相次ぎました。上田市では廃止路線代替バスの運行費補助金として、22年度は傍陽線を初め8路線、約7,100万円、23年度は、黒字だった菅平高原線、長野病院線、室賀線ほか6路線、1億660万円余の予算となっています。バスをいつまでも住み続けられるまちづくりを実質的に保障する地域の公共施設として位置づけ、地元住民、自治体、事業者が一体となって育成する情熱を持つことが大切です。

真田地域では10月19日、真田地域公共交通利用促進協議会が設立されました。この協議会は、バス利用者である市民と行政、バス事業者との連絡調整を図り、必要な事項について調査研究することを目的として、70団体の会員によって設立されました。大いに期待をするものですが、設立の経過と今後の活動計画をお伺いいたします。

ローカル地方では公共交通は存在していても、利用者が絶対的に少ないので、極めて高い運賃と利用しづらい低サービス水準とが利用を遠ざけていると言われていています。上田市と真田地域協議会は昨年12月から1月にかけて、真田地域全世帯に対し真田地域路線バスアンケートを実施しました。その中の路線バスを利用しない理由について、ちょうどよい時間に走っていない、運賃が高い、目的地まで運行していないが上位3件で6割を占めています。そこで、路線バスの利用者をふやす取り組みを3点提案いたします。

1点として、運賃軽減策の実施です。私は、ことし3月議会でも高齢者に対する公共交通利用補助券の発行を提案しました。答弁は、先進事例調査を行うなど課題整理をしており、関係部局と連携して研究することでしたが、その後の検討は進んでいるのでしょうか。私は、今回真田地域として利用促進協議会が設立されたこともあり、地域予算を使っても、高齢者はもちろんですが、運賃軽減策を実施すべきだと考えます。利用者がふえれば赤字分を全額補てんしている廃止路線代替バス運行費補助金が圧縮できます。

2点目として、ダイヤや停留所の位置などについて利用者の声が反映できるよう、利用者、事業者を交えた協議の場を設けることです。設立された協議会は真田地域のほとんどの団体が網羅されておりますが、実際に利用されている方の生の声を聞く努力をしていただきたいと思います。実際にバスに乗って聞き取り調査を行い、それを持ち寄ることも一つの方法です。

3点目として、公共交通過疎地である本原北部地域をカバーするために、御屋敷公園、長谷寺、信広寺な

どをめぐる観光ルートの新設することです。塩田地域では4月1日から11月30日までですが、信州の鎌倉シャトルバスが川西病院から別所温泉まで、1日往復6便運行をされています。観光客のみならず、地元住民の方も利用されているようです。真田氏発祥の里の観光振興にもなります。

以上、見解をお伺いして、第1問といたします。

○ 議長（南波 清吾君）笠原真田地域自治センター長。

〔真田地域自治センター長 笠原 茂正君登壇〕

○ 真田地域自治センター長（笠原 茂正君）真田地域の公共交通のご質問をいただきました。昨年10月から本原地区の公共交通空白地帯解消のための傍陽線の一部迂回ルートの実証運行を開始し、利用者から買い物ができるようになったとの好評をいただいております。このようなことから、今後の路線バスの状況を把握するため、利用者実態調査や住民説明会、真田地域全戸を対象としたバスアンケート調査を行いました。この結果、公共交通の維持改善や住民、利用者、バス事業者、行政との意見交換ができる場を設けてもらいたいとの意見をいただきました。

これらの資料をもとにことし7月に真田地域公共交通利用促進協議会の準備会を開催し、本協議会を設立する運びとなり、本年10月19日に真田地域公共交通利用促進協議会の設立総会を開催いたしました。総会の中では、市民、利用者、バス事業者、行政との連絡調整や利用促進に向けた調査研究、広報活動を目的に、73団体の関係者の参加のもと、地域全体で利用促進を進めることになりました。設立総会において承認されました今年度の事業計画は、有線放送を利用したPR活動、市の広報、ホームページや真田地域だよりを利用したPR、懸垂幕やポスターを掲示したPR活動を計画しております。

また、協議会の役員会において、利用促進を図るための標語を募集し、その標語の審査の結果、「人をむすぶ、心をつなぐ、真田の路線バス」と、そして「真田氏発祥の郷、歴史散歩へ！ 大自然とロマンを乗せて菅平高原へ」の2種類を決定されました。これらの横断幕、懸垂幕、ポスターを作成し、公共施設や集会場、バス停に掲示いたします。また、今月のクリスマスイベントといたしまして、バス会社のご協力をいただき、19日の月曜日から24日の土曜日の夕方から最終便までのお客様に花の球根を配布し、PRを行ってまいりたいと考えております。来年もさらなる利用促進を図るため、さまざまな企画を持って「人をむすぶ、心をつなぐ、真田の路線バス」として地域に愛されるよう努力してまいります。

次に、ご提案の運賃軽減策でございます。全国の自治体で地域公共交通の維持、存続に向けての事業活動が盛んに行われております。これらの先進地の事例を参考に、早々に協議会で意見集約をしてまいりたいと考えております。

次に、利用者の声の反映する協議の場のご質問です。先ほども述べましたとおり、真田地域公共交通利用促進協議会役員会は、公募による利用者代表、地域の関係団体、バス事業者も含まれた組織となっております。このことから、さまざまな施策が検討できると考えております。

次に、観光ルートの新設の質問です。ことし8月の真田地域の真田まつり実行委員会では、夏祭りの一つの大きなイベントとして、初めて真田三代発祥の郷をめぐる周遊バスを運行いたしました。県内外から多くのお客様にご利用いただき、大変好評でありました。ご提案の観光ルートを生かした過疎地への乗り入れにつきましては、運行期間、運行時間、回数、運賃、路線バスとの調整等多くの課題もございますことから、慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 議長（南波 清吾君）古市議員。

〔5番 古市 順子君登壇〕

○ 5番（古市 順子君）ご答弁をいただきました。路線バスの利用促進については今後も積極的に取り組んでいただきたいと思います。

しかし、真田地域の公共交通では、コミュニティバスがないことが大きな課題となっています。2008年に策定された法に基づく公共交通活性化協議会のプランでは、老人センター送迎のためのふれあいバスを循環バス化することとなっていました。この事業費は交通運輸対策事業費から支出されているにもかかわらず、既存の路線維持を最重要課題として福祉バスの位置づけのままです。また、3月議会でも申し上げましたが、既存のバス路線の中でも極端に利用の少ない地域があります。1日の利用者より便数のほうが多いという実態です。世帯数が一けたの地域に1日往復7便の便数が必要でしょうか。廃止路線代替バスとして赤字分が市から支出をされているのです。こういった地域はその経費を実態に見合った交通手段にかえていくべきではないでしょうか。真田地域では住民の要望に沿った効率的な公共交通体系の再構築が必要です。

方策の一つとして、路線バスと組み合わせたデマンド交通は武石地域でも好評であり、真田地域でも強いご要望があります。青木村のセミデマンド方式も好評のようです。デマンド交通については地域協議会でも議論されたようですが、課題があるということで取り上げられていません。青木村地域公共交通会議では、いろいろな自治体の公共交通計画のサポートをしてきたコンサルタントが事務局として加わっています。そういった専門家の力もかりて考えていく必要があると思います。地域交通政策課は専門部署として、地域自治センターと連携して検討していただきたいと思います。見解を伺って、第2問といたします。

○ 議長（南波 清吾君）清水都市建設部長。

〔都市建設部長 清水 治彦君登壇〕

○ 都市建設部長（清水 治彦君）真田地域の公共交通につきましてご質問いただきました。モータリゼーションの進展や少子高齢化の進行といった社会情勢の変化と相まって、市内においても公共交通の利用者は真田地域に限らず年々減少しております。このため、廃止路線代替バスを中心とする市からの運行費補助金も年々増加しております。バス路線の安定的、継続的な運行が大変厳しい状況となっております。平成23年度から新たに国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業がスタートしたところでございますが、市町村間を運行する路線については、地域間幹線系統としまして、また市内でも新たに支援を開始する路線については、地域内フィーダー系統として国の補助が受けられる制度となっております。

上田市におきましても、この補助制度を活用するため、本年6月に上田市生活交通ネットワーク計画を策定し、国土交通省へ申請しまして、9月末に平成23年度以降3カ年の計画認定を受けたところでございます。

真田地域に関連する路線といたしましては、菅平高原線、真田線及び傍陽線が地域間幹線系統として国の補助金の対象路線に位置づけられたところであり、市としましては、この国の補助制度を最大限活用しながら、真田地域の基幹となるバス路線の維持確保及び利用促進を図ることが最も重要であると考えております。

真田地域におきましては、本年10月に真田地域公共交通利用促進協議会が設立されたところであり、行政といたしましても、地域の皆様、バス事業者が一体となった協働体制により、地域における公共交

通のあり方、利用促進のための議論が進むものと大いに期待をしているところであります。

議員ご提案のセミデマンドやコミュニティバスなど基幹路線バスを補完する交通体系については、費用対効果を十分に検討する必要があります。また、検討段階におけるコンサルタントの活用等につきましても、利用促進協議会における議論を進める中で研究することも一つの方策であると認識しております。

また、利用促進施策の一環としての運賃低減施策につきましても、全国の先進事例も参考にしながら、利用者の目線に立ち、乗ってもらえるバスとなり、真に利用者の増加につながる施策となるよう検討を進めているところでございます。

いずれにいたしましても、市としましては地域の皆様と協働して運行形態や利用促進策について検討していくことが重要であると考えておまして、引き続き地域のニーズを探りながら、地域の実情に即した市民満足度の高い交通体系の構築を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 議長（南波 清吾君）古市議員。

〔5番 古市 順子君登壇〕

○ 5番（古市 順子君）ご答弁をいただきました。真田地域自治センター建設課が地域交通の担当部署になっておりますが、大変建設部門に忙しいところであります。地域交通政策課は専門部署としてこれからも一緒にいろいろな施策を考えていっていただきたいと思っております。先ほど申し上げたとおり、かなり無駄な経費を使っている、そういう実態もあるわけです。そういうきめ細かなところにも目を向けていただきまして、再構築、検討をしていただきたいと思っております。

それでは、交流・文化施設整備について質問をしてみたいです。この事業の総事業費は130億円、財源では合併特例債を93億円見込んでおります。これは総事業費の71.5%、また合併特例債の発行限度額とする312億円の約30%に当たります。そもそも合併特例債の対象事業は、合併協議会が作成する新市建設計画に基づいて行う事業のうち特に必要と認められるものです。その事業とは、合併市町村の一体性の速やかな確立を図るために、または均衡ある発展に資するため、及び合併市町村の建設を総合的かつ効果的に行う公共的施設の整備事業です。新市建設計画には4市町村からの大変多くの事業が盛り込まれました。真田地域では、菅平高原自然館改築事業がありましたが、今もって進展をしておりません。また、18年度の実施計画には、合併に伴い各市町村庁舎の機能を見直し、あわせて住民がコミュニティ活動に利用できる施設への改修として、上田、丸子、真田、武石1億8,000万円計上されておりました。それが19年度は、本庁舎、丸子の耐震補強、武石の自治センターの改築が項目のみの計上となり、21年度はすべてなくなっております。

一方、文化施設整備について新市建設計画では、既存の個性あるさまざまなタイプの文化施設を効率よく運用し、新市全体の必要に応じて整備を進めながら文化振興の統一的な企画や自主事業の展開に取り組んでいきますとなっています。合併時はごういう合意内容だったのです。それが新しい交流・文化施設をつくり、合併特例債の3割を使うという計画は余りにも飛躍した計画ではないでしょうか。合併特例債の発行期限は5年間延長される見通しです。先ほどの小林隆利議員の質問では、本庁舎や学校の耐震化、消防設備など防災関係について、可能な事業を長期的な視野で検討していく、そういう答弁もあったところです。私は、本来の合併特例債の趣旨にかんがみ、各地域の合併前からの課題、進捗状況を点検し、これからの計画が現状に見合ったものになっているか、平成32年度までを視野に入れて見直す必要があると考えます。見解をお伺

いたします。

次に、交流・文化施設の運営管理費の見込みについて質問をいたします。私は、今回事業収入について伺います。事業収入は合計1億5,930万円、内訳は、ホール事業費6,720万円、美術館事業費2,700万円、施設全体事業費6,510万円です。運営管理計画検討委員会の報告書では、子ども育成事業、文化・芸術鑑賞事業、地域文化醸成事業などの計画が盛り込まれています。どのような根拠で事業収入が算出されているか、伺います。

交流・文化施設の基本設計案と運営管理計画案の市民説明会が5月下旬から6月にかけて9回行われました。延べ651名の方が参加されたそうです。その後、市の広報7月1日号と8月1日号に設計案、計画案、説明会で出された意見などが掲載されました。しかし、本来ならば広報の掲載を先に行ってから説明会を行うのが手順のはずです。説明会は全市民対象といっても事前に情報がない中で、以前から関心のある方だけの説明会にならざるを得ない状況でした。広報掲載によってほぼ全世帯に情報が届きましたが、その後どのような声が寄せられたでしょうか、また出前講座の実施状況はどうか、お伺いをいたします。

以上で第3問といたします。

○ 議長（南波 清吾君）宮川政策企画局長。

〔政策企画局長 宮川 直君登壇〕

○ 政策企画局長（宮川 直君）交流・文化施設の整備について何点かご質問をちょうだいいたしました。最初に、合併特例債に絡んでのお話でございます。ご案内のように、新上田市の成長・発展期から次のステップへとなる上田新時代への挑戦に向け策定に取り組んでまいりました第一次上田市総合計画後期基本計画、これを議会ご議決を賜りました。これに基づいて今施策を進めているというところでございます。この計画の策定に当たっては、広く市民の皆様のご参画と多くの地域のご意見をちょうだいいたしました。また、前期基本計画で取り組んでまいりました施策の点検、社会動向及び市政を取り巻く環境の変化などの把握を重ねる中で、地域課題についても確認をして、その解決に向けての施策を計画に反映してまいっているところでございます。

したがいまして、現段階ではまず来年度からスタートする後期基本計画に位置づけられております施策事業を計画どおりしっかりと推進をし、上田市の将来像の実現に向けて最大限努力をしまっている所存でございます。その中には先ほど議員ご指摘の各種の事業もございまして、これらが着実に進むよう進めてまいりたいとしているところでございます。

なお、合併特例債の発行期限の延長に関しましては、現在国会で審議中でありまして、法案成立後に示される延長の要件がどのようになるものか、詳細不明であります。新市の一体性の速やかな確保、均衡ある発展を確かなものとするため、新市建設計画の期間延長も想定されるものと考えております。

いずれにいたしましても、合併特例債、新市建設計画並びに総合計画の実現に当たっては有効な財源ととらえ、これを必要な事業に充当し、施策の実現、そして数々の地域課題の解決を目指してまいりたいと考えてございます。

次に、運営管理経費の事業収入、どのような根拠かというところでございます。運営管理計画につきましては、本年1月から市民代表や専門家の皆さんによる運営管理検討委員会を設置をいたしまして、施設が目指す理念、目標、事業展開などについて熱心な検討をいただきまして、9月15日に報告をいただいたところ

であります。その内容につきましては、人、文化、まち、施設の4つの「育てる」を目標に掲げ、その目標を達成する手段として8つの文化育成分野の事業が提案をされたところであります。その中でもとりわけ子ども育成事業を活動の中心としまして、文化・芸術鑑賞事業では、老朽化した市民会館の制約などで今までの上田市では少なかった魅力的な公演を誘致するとともに、収入源となります興行利用促進のため、貸し館営業も積極的に行うと提言をいただいたところであります。

このような事業展開を想定をいたしまして、各事業の規模や回数を設定をしまして、そこへ市主催事業のチケット販売や美術館入館料等の事業収入、貸し館における施設使用料等を、この根拠としましては、平成元年以降開館をしている座席数が1,500席程度の全国の類似施設の状況を分析をいたしまして、平均的な額をもとに積算をされて検討委員会で議論をいただいたものでございます。

積算の根拠については以上でございます。

次に、市民説明会、そしてその後広報掲載、市民のご意見はという点でございます。広報については、ご案内のように、7月、8月と2度掲載をさせていただきまして、その後電話やメール、または直接で広くご意見をちょうだいをいたしました。約60の個人、団体の皆様からちょうだいをしました。いただいたご意見の内容でございますが、まずはユニバーサルデザインに関するものとしまして、机や洗面台などの高さや大きさ、形状を障害のある方や子供にも対応したものとしてほしいというご意見、オストメイト対応のトイレなどの設置、さらには1センチ程度の段差でも困ることがあるので、この工夫をしてほしいというものもございました。環境対策としては、太陽光発電等でエネルギーを生み出す施設にしてほしいといった提言、また備品や設計に関するものもございました。美術館の展示内容についてもアイデアをいただき、またピアノの機種についてもご提言がございました。このように具体的な施設整備に向けて多くのご意見をちょうだいをしているところであります。その中で、少数ではございますが、財源や運営管理費に関するご心配の声も1割程度いただいたというところであります。この中では大変ありがたいご提言といたしまして、施設の中央、特徴的な円形の交流芝生広場を市民協働、自分たちで草刈りなどでも参加したいといったご提言もちょうだいしたところでございます。

次に、出前講座の実施でございますが、市民説明会后、16回、249人の皆様に参加をいただいて持ってまいりました。ご提言や要望につきましては、現在設計を進めておりますが、これも検討をしております。また、市民説明会でもちょうだいをした部分あわせて検討しておるところであります。特に若いお母さん方から広場に水や土と親しめる機能も欲しいといったご意見もありました。現在実施計画、そして運営事業の検討の中にそれぞれ反映させていただいております。今後も施設をどのように利用させていただいていくのか、引き続き広くご意見をお聞きしてよりよい施設づくりへとしてみたいと考えております。よろしく願いたします。

○ 議長(南波 清吾君)古市議員。

〔5番 古市 順子君登壇〕

○ 5番(古市 順子君)ご答弁をいただきました。運営管理経費の見込みについて再質問をいたします。

ホール事業費、美術館事業費とも事業収入見込みで一番大きいのは文化・芸術鑑賞事業です。ホール事業ではフランチャイズ提携による国内交響楽団の定期演奏会が年2回、自主事業として音楽、演劇、オペラなどの魅力的な公演が年3回、貸し館の積極的な推進による各種興行、イベント開催が随時見込まれています。

美術館事業では、郷土作家と関連した企画展示や市民が望む魅力ある特別展などの開催が年2回、県展、東信美術展などの巡回展示が年2回となっております。上田市民会館では今まで一切自主事業を行ってまいりませんでした。魅力的な公演となると、当然入場料が高いことが予想をされます。また、交響楽団の演奏会、年2回で1,200万円見込まれておりますけれども、1回600万円の収入を見込むには入場料は5,000円以上にはなるという試算ができるのではないのでしょうか。市民の方が行うイベントでもなかなか高いチケットは売れない、そういう声をお聞きをしているわけです。美術館事業費でも、企画展示、巡回展示、年4回で1,340万円の収入は見込めるのでしょうか。魅力ある企画展示を行うにはそれなりにコストもかかってくるわけです。どちらも今まで取り組みをしていなかった課題です。取り組み状況から見て難しいのではないかと思います。今の計画でも年間3億1,400万円の経費見込まれています。1日100万円近くかかるのはいかがなものか、そういう声を大変たくさんお聞きをするわけです。予定の収入が見込まなければ管理経費はもっと膨れ上がってしまいます。再検討が必要ではないかと思えます。見解をお伺いして、第4問といたします。

○ 議長（南波 清吾君）宮川政策企画局長。

〔政策企画局長 宮川 直君登壇〕

○ 政策企画局長（宮川 直君）交流・文化施設に関して再質問をちょうだいいたしました。議員ご指摘のとおり、現在の市民会館においては、施設の老朽化、そしてご案内のように、人員配置の制約などから自主事業を行えず、貸し館が活動主体の施設であります。この貸し館においても老朽化のため設備、環境ともにアーティストや興行関係者からも敬遠されがちな施設でございます。また、市民の皆様様の練習や発表の場、集会の利用でもご満足いただけない状況と認識をしております。交流・文化施設の整備に関しましては、単なる市民会館の建てかえ、山本県記念館の移設ということではなく、施設整備の理念に基づきまして、創造性豊かで健全な子供の育成や市民の皆様がさまざまな芸術、文化と触れ合うための活動などの自主事業、またさまざまな内容の、そしてジャンルの興行、市民の皆様による発表や研さん、幼児から児童生徒までの鑑賞、発表、創作などが行われる文化の拠点を目指しております。市民会館とは目指すところが異なる施設として考えておりますし、市民の皆様からも期待されているところであります。

文化の拠点を目指す、そのためのハード面、体制面、事業面、使用料などの条例制定も検討をしているところであります。また、美術館、ホール、交流施設、緑地が一体となったこの施設は、全国的にも注目を浴びる施設となってございます。この施設の魅力を全国に発信していくべく、来年度以降設計図面や貸し出し条件などをもって全国にPRして、興行や集会利用といった収入確保を図る取り組みもと、先ほどの委員会からは提案をいただいたところであります。

いずれにいたしましても、先ほど申し上げましたとおり、現在運営管理検討委員会の報告、これをもとに市としての運営体制の具体化に向け検討を進めております。人員体制についても現在の市民会館との体制とは異なる提言をいただいているところでありますし、事業についても充実していく必要があるということでございます。検討に当たりましては、議会を初め市民や各関係団体からいただくご意見も参考にしつつ、市民の皆様様に誇れる、そして全国にも発信していける施設を考えていきたい。

それから、運営管理につきましては、維持管理については2億3,000万円余と試算をいただいておりますけれども、これらは低減できるものは低減をしていく。しかし、事業は市民の皆様様に提供できるものをきちんと予算も確保しながら進めていければと考えているところでありますので、よろしくお願いたします。

○ 議長（南波 清吾君）古市議員。

〔5番 古市 順子君登壇〕

○ 5番（古市 順子君）ご答弁をいただきました。運営管理につきましても大変懸念の声が多いわけです。施設をつくるだけでも大変な財政負担、その上毎年毎年の維持管理費がかかってくるわけです。この収入についてもしっかりと見定めること、必要になってまいります。余り甘い見通しだと本当に後でこんなことではなかった、そういうことにもなるわけです。全国の美術館の状況を見ても、ほとんど赤字の状態ということです。また、興行についても市民の皆さんのいわゆる文化の醸成の度合い、その辺のところは十分に配慮していかなければなかなか難しいのではないのでしょうか。今市民劇場は1カ月2,500円の会費です。2カ月に1度公演があります。5,000円出して観劇をする、それが私ども庶民、市民の一般的な文化のお金の出せる金額ではないか、私はそんなふうにとらえております。入場料どのくらいになるのか、十分に試算をして検討をいただきたいと思っていますところです。

それでは、次の質問をいたします。市長は12月議会の提案説明の中で、交流・文化施設整備について機は熟してきたとされていますが、果たしてそうでしょうか。5、6月の市民説明会でも、また11月に行われた議会報告会においても施設規模、優先度、将来の財政状況などについて懸念の声が多く出されました。また、交流・文化施設等の整備を考える会では市民合意は得られていないとして、アンケートの実施や市民が意見交換する場を設けることを申し入れております。共産党議員団では市民意向調査を実施するように再三求めてまいりましたが、市は行わないことを明言をしています。同僚の久保田議員は9月議会で、主権者は市民であり、意向調査はどうしても必要、議員の政治活動として意向調査を行うことを表明いたしました。先日無作為抽出した1,300名余の有権者の方にアンケート依頼を発送したそうです。私といたしましても、お手元に届いた方にはぜひご協力をお願いをしたいと思います。また、アンケート結果は注目しております。

さて、合併特例債の発行期限は延長される見通しです。交流・文化施設を平成25年度までにつくる必要はありません。防災関係の施策を優先すべきという声もあるわけです。市の財政状況は、市税の落ち込み、合併算定替えは27年度で終わり、地方交付税が減額されます。また、合併特例債は市中銀行から借入れをしております。返済は待たなしに行わなければなりません。国は震災復興で巨額が必要であり、財政状況は不透明です。既に今年度予定をされておりました上田市の耐震貯水槽の補助金、5槽予想しておりましたが、全額カットをされてしまいました。将来の財政見通しは明るい材料がないわけです。合併特例債の使い方考えるのに本当によい機会です。市長は合併に至った経過、合併特例債の本来の意義を改めて思い起こし、真剣に市民の皆さんの声にも耳を傾けて熟慮することが求められています。市長の見解を伺います。

○ 議長（南波 清吾君）母袋市長。

〔市長 母袋 創一君登壇〕

○ 市長（母袋 創一君）古市議員の質問に答弁いたします。

この交流・文化施設整備につきましては、まずこれまでも多くの機会をとらえて市民皆様広くご意見をお聞きする場、またご説明をさせていただき、議会との議論を重ねて関係予算もすべて理解を得てまいりました。そういう中で、市民の皆様、議会における提言や議論などご意見伺う中で、当初の案を変更した面もかなりございます。大ホールの座席数から始まって事業費規模の圧縮、さらに多くの要望事項も盛り込んだところがございます。新たに後年度負担軽減ということで財政のご心配もあることから、基金を造成するとい



うことでこれまでも進めてまいりました。さらに、何よりも財政の健全化を図るという視点、これは起債残高をピーク時より大幅に圧縮するというもくろみ、戦略の中で、160億円の縮減も図ってまいりました。さらに、並行して地域医療の再生、また産院の移転新築など、安全・安心のまちづくり、また教育、福祉、産業振興、そういったものにも目配り十分にしながらも着実に進めてまいったと思っております。

施設に対する具体的なご意見を聞くにつけ、子供たちを早い時期に良質な文化的な生活環境の中に置いてあげたい、そして心身ともに健やかにはぐくんでいく、その中で市民の文化の拠点施設として、単に文化芸術に親しむだけではなく、文化の視点からまちづくりに生かしていく、このようなコンセプトの中で交流・文化施設の位置づけに対する市民の皆様からのご期待も深まっている、このように感じております。今後においても、例えば美術作品のご寄附、さらには企業等へのメセナ活動へのご理解、参加、そういったものも大切でございますので、これから呼びかけてまいりたい、このようにも考えております。

合併特例債発行期間の延長についてでございますが、このほかの新生上田市の成長・発展、また安全・安心を高めるあまたの事業実現を行うものと、このように考えておりました、これも常々申し上げておおり、交流・文化施設の建設とともに実現していく所存でございます。

一方、財政面の懸念という声におきましては、戦略的財政運営の説明も重ねまして、着実に施設整備というものを進めるべく、上田市をもって成長、発展に資し、地域の未来を担う子供たちに対する私どもに課せられた一つの責務でもあると、このような考えの中で進めてまいりたいと、このように考えております。

○ 議長（南波 清吾君）古市議員。

〔5番 古市 順子君登壇〕

○ 5番（古市 順子君）ご答弁をいただきました。基金造成をやってきたというお話がございました。わずかの間に大変大きな17億円でしたが、基金を積まれたわけですがけれども、これによる市民生活への影響はどうなっているのでしょうか。その点を1つお伺いをしたいと思います。

また、あまたの事業がある中で交流・文化施設も一緒にやっていくということですが、その中でやはり優先度を考えていく、防災に関係する事業を優先していく、そういうことがこの東日本大震災が起きた後望まれているのではないのでしょうか。本庁舎の耐震化もきょう市長の口から出たところです。消防会館は本当に老朽化しております。あそこが上田市の防災の拠点なわけです。ああいうところを先に耐震化をする、そういうことをするべきではないか、私は考えております。ご答弁をお願いいたします。

○ 議長（南波 清吾君）母袋市長。

〔市長 母袋 創一君登壇〕

○ 市長（母袋 創一君）合併特例債の使用については、これまでも延長という想定はなかったわけですが、今般その方向性が出てきているということの中で、先ほどお話も他の議員にも申し上げたとおり、多くの事業の登載を今後必要なものという位置づけの中でしていくということでもまず考えております。その中でも優先度というのは防災関係だと、このような位置づけで、交流・文化施設とともに並行してこのもろもろの防災関係の取り組みも鋭意取り組んでいくということを考えております。現在実施計画の中でしっかりと見直しておりますので、また時期来たら公表ということに相なりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○ 議長（南波 清吾君）古市議員の質問が終了しました。

